

今後の検討課題について

シンポジウムなどでの議論を踏まえ、2020年度後半に検討すべき課題（案）

1. 紛争処理方針および手続き規則の改正などに関して

JP ドメイン名紛争処理方針(JP-DRP) 20周年記念シンポジウム

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/drp/20200923/>

i. 公開代行サービスへの対応

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/drp/20200923/8-yamauchi.pdf>

- ・ UDRP では、「真の登録者」の情報を開示させ、申立人は「真の登録者」を被申立人に追加。WIPO は「真の登録者」にも通知を行う（2015年7月31日付け改訂）。→JP-DRP でも採用すべきではないか

ii. ミニマルアプローチへの対応

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/drp/20200923/4-hayakawa.pdf>

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/drp/20200923/5-watanabe.pdf>

- ・ ガイドラインの作成での対応もありえる
- ・ パネリスト候補者研修での対応など

iii. 差し押さえへの対応

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/drp/20200923/9-urabe.pdf>

- ・ 議題3において、「JP ドメイン名に関する登録規則改訂について」において、差押に関する改訂があり、さらに JPRS よりの検討依頼あり

2. パネリスト候補者研修の実施について

- ・ 開催実施の頻度および方法などの検討を行なう

3. 手続き電子化のレビュー

- ・ 2020年度中に、2020年10月1日の手続き電子化実施以降のレビューを行なう

以上